

保育費徴収条例改正等22議案を可決 政治倫理条例改正等3議案は否決

市議会は、第4回定例会を11月26日から12月21日までの26日間の会期で開催し、議案25件、意見書5件、陳情1件について議決しました。なお、議案1件が継続審査となりました。(8頁参照)

また、一般質問では、5回間にわたり、22名の議員が市長等と議論を交わしました。

保育費等徴収条例の一部改正、再提案後に可決

議案第129号国分寺市保育費等徴収条例の一部を改正する条例については、認可保育所の保育費を見直し、また恋ヶ窪保育園における延長保育時間を拡大し、それに伴う延長保育料を設定するというものです。

具体的には、保育費徴収基準額表の階層区分に所得税額が902,300円以上の世帯の区分を新設して25区分にすること。3歳児未満の月額保育費を100円から3,200円まで、3歳児以上が100円から2,300円まで階層区分別に増額すること。第3子以降は、全て100%減免で0円とすること。延長保育料2時間5,000円の規定を追加することが主な内容です。

厚生委員会では、「保育費等検討委員会の答申に対する市の検討経過や考え方が明確になっていない」「答申の出た昨年度は料金の改定をせず、経済状況が悪化している今年度に改定をする理由が明確でない」「生活保護世帯と市民税非課税世帯との階層に逆転現象があるのではないか」など、各委員から様々な指摘がありました。

本案は、当初、議案第112号として、委員会に付託し審査を行いました。上記のような指摘を踏まえ、市長から撤回の申し出があり、一部訂正のうえ再提案されました。

本案の採決にあたり、委員会及び本会議において議論が行われております。まず、反対の立場から、「市民に対し新たな負担を求める際には、延長保育を初めとした保育サービスの改善について検討した上で、市民の納得を得ることが不可欠である。また、認可保育園にとどまらず、保育条件全体の底上げが必要である。しかし、今回の提案、説明には具体的な施策が全く見られない」

一方、賛成の立場からは、「保育サービスの拡充や子育て支援策の具体化など議論の中身が見

えてこない。保育の基本構想に基づく基本計画作りに早急に着手することを要望する」「新たな階層区分を設け、お互いに社会の一員として支えあうことは了としたい。今回、多くの指摘を受けた上で、議案の再提案となっている。答弁に沿ってきちんと実行していくことを条件に賛成する」などの討論がありました。

本議案は、委員会においては全員賛成で、本会議においては賛成多数で可決しました。

地域センター条例の一部改正、指定管理者の指定について

平成22年4月から、もともち地域センターの管理運営を指定管理者に行わせるため、議案第107号国分寺市地域センター条例の一部を改正する条例についてと議案第122号指定管理者(※)の指定についてが提案されました。

市では、平成18年から『生きがいセンターもともち』と『生きがいセンターひかり』の管理運営は、指定管理者により行っています。

今回提案の『もともち地域センター』は、『生きがいセンターもともち』と同じ建物内に設置していることから、この生きがいセンター2施設に『もともち地域センター』を新たに追加、同一の指定管理者により一体的な管理運営を行いたいというものです。

議会では、議案第107号を総務委員会に、議案第122号は厚生委員会に付託しました。

12月3日及び9日に開催した総務委員会では、「機能の違う施設同士を一体的に運営するメリットと効果」「生きがいセンターと地域センターの議案を分割して提案することの可能性」「地域センターは将来的に利用者協議会に委託していくとしている市方針との整合性」など様々な視点からの質疑が行われました。

また、「メリットにあげられている休館日の統一が図られていない」「地域コミュニティの核

となるべき施設に指定管理者はなじまないのではないか」などの指摘や意見も出されました。

市長からは、「地域センターの貸し館的な現状からの脱却や地域の交流拠点としての活性化を目標としている」などの答弁がありましたが、「意見や指摘に対する検討のため審査を保留願いたい」との発言により、両日ともに委員会審査を保留としました。(次頁へつづく)

※指定管理者制度…平成15年の地方自治法の改正で、公の施設の管理の委託先がNPO等の団体や民間企業でも可能となり、施設の管理運営・使用許可も委託できるようになった。このことで公共性の確保を前提に、管理に民間のもつ専門的な手法を有効活用し、利用者への満足度アップや財政負担の軽減などを図れるよう創設された制度

議会を日曜日に開催します 身近な、開かれた議会を目指します

市議会は、市民の皆さんがもっとも関心をお持ちと思われる「市長の施政方針」に対する各会派の「代表質問」を、一人でも多くの市民の皆さんに傍聴していただくため、日曜日に開催いたします。

多くの皆さんの傍聴をお待ちしています。

日時：2月21日(日)
午前9時30分～午後6時(予定)
会場：市役所第1庁舎3階 議場
内容：市長の平成22年度施政方針に対する代表質問

なお、市長が施政方針を述べるのは、2月19日(金)午前9時30分からの本会議を予定しています。また、代表質問の様子は、3月1日から試行的にインターネットで音声配信することを予定しています。

→議事担当(内468)

2 国分寺市議会だより

12月10日の本会議において議案第122号が撤回され、同日、地域センターと生きがいセンターとを分割した議案127号と議案128号（表題は両議案とも「指定管理者の指定について」）が提案されました。

12月14日に開催した総務委員会では、議案第107号と新たに付託された議案第127号を一括して審査を行いました。委員会での採決の前には、「もとまち地域センターをどのように活用していくのかなどの目的が不明確」「地域コミュニティの核として、利用者協議会との協働による運営を進めるといふ答弁と矛盾する」「休館日の統一がなされておらず利便性の向上が図られていない。今後の協議結果を待ちたい」「利用率の低さの分析が不十分な中での提案であり、利用者懇談会をつくる努力も不足している」などの議論が行われました。

議案第107号及び第127号は委員会、本会議ともに賛成少数で否決しました。

また、厚生委員会に付託された議案第128号は、12月15日の厚生委員会において、市長から「総務委員会での否決の状況を受け、審査を保留願いたい」との申し出があり、審査保留としていましたが、12月21日の本会議において議案が撤回されました。

政治倫理条例の改正案を否決

国分寺市政治倫理条例第26条には、市長等や議員が役員をしていたり、実質的に経営や運営に関わっている法人や団体は、市との業務委託契約等を辞退することを規定しています。ただし、国分寺市土地開発公社と（財）国分寺市健康福祉サービス協会については、この法人や団体から除外するとしています。

議案第104号国分寺市政治倫理条例の一部を改正する条例については、教育長を『東京経済

大学・国分寺地域連携推進協議会』の副会長に就任させるため、第26条の除外する団体に加えたいというものです。

この協議会は、平成16年に東京経済大学と国分寺地域の諸団体及び市民が連携協力し、地域における経済・産業・文化等の活動を発展させること等を目的として設立されました。市では昨年10月に西元町一丁目に開設した文化財拠点施設の管理運営業務を委託しています。

本案は、総務委員会に付託して審査を行いました。委員会では、「除外規定の必要性について」「協議会の団体としての性格について」「条例改正せずに就任した場合の解釈について」などの質疑が行われました。また「議員提案により市長等の中に教育長も含めて、職務遂行上の公正性・高潔性を実証するための条例であり、安易に除外規定を拡大すべきでない」「法律の規定や市が出捐金（しゅつえんきん）を出している団体とは性格が違う」「他団体の委員とのバランスにより根幹の条例を改正するのは本末転倒」などの意見も出されました。

本議案は、委員会及び本会議ともに賛成者がなく否決しました。

新型インフルエンザワクチン接種費用助成などの補正予算を可決

議案第116号平成21年度一般会計補正予算(第8号)は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億704万7千円を増額し、総額を380億9,076万6千円にしたいというものです。

主な内容は、歳入については、介護給付や生活保護の対象者の増加などによる国や都の負担金・補助金、旧ひかり保育園用地の土地貸付料

の増額などです。

歳出については、新型インフルエンザワクチン接種費用の助成、乳がん等の婦人科検診委託料、焼却場施設等維持管理経費などの増額や、国が事業を中止したことによる子育て応援特別手当支給に要する経費の減額などです。

また、債務負担行為として、もとまち地域センター及び生きがいセンターもとまち・ひかりの指定管理者による管理運営委託事業、市立ひかり保育園建設用地先行取得事業などが設定されていました。

本案は、補正予算審査特別委員会に付託し、12月16日に委員会審査を行いました。その冒頭に市長から「債務負担行為のうち、もとまち地域センター・生きがいセンターの指定管理者移行に伴う管理運営委託事業については、他の委員会での審査経過を踏まえ、議案の撤回を前提として審査を願いたい」との表明がなされたため、その部分を除いて審査を行いました。

各委員からは、「ひかり保育園の新園舎用地の取得見込みについて」、土地貸付料に関連して「協議確認書と耐震補強工事の現状について」「たばこ税の仕組みと国の動向について」や「乳がん・子宮がん検診の申込み状況について」など様々な観点から多くの質疑が行われました。

また、乳がん等の検診申込みの増加に対応できていない現状の改善や新型インフルエンザワクチン接種助成の拡大を求める意見なども出されました。

なお、議案第116号は12月21日の本会議において撤回され、もとまち地域センター等の債務負担行為を除いた補正予算が、議案第130号として再提案されました。

本議案は、同日開催した委員会及び本会議において賛成多数で可決しました。

国分寺駅北口再開発事業延伸に伴う資金計画と財政フレームを検証

国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業のスケジュールについて、権利変換計画の縦覧を7か月延伸することと事業スケジュール全体を11か月延伸し、工事の完了時期を平成28年2月とするとの報告が今年の9月議会でありました。理由は、権利者調整の円滑な推進のため時間が必要であることと、資金計画と市場での保留床処分の床価格とのかい離を埋めるため再度事業を見直しながら床価格を下げる作業をする必要があるというものでした。

12月議会では、事業延伸を踏まえて検討した資金計画と市の財政フレームについて、全員協議会を開催し検討するとともに、専門の委員会である国分寺駅周辺整備特別委員会において審査を深めました。

これらの審査を通じて、スケジュールの延伸にともなって見直しがされた総事業費は平成21年5月の事業決定時では521億5,900万円だったものが12月の資金計画では、大規模権利者が参画することを前提として556億700万円となり、差し引き34億4,800万円の増額となることが明らかになりました。また、市の負担については24億7,200万円の増額となりました。

これらのことを踏まえ、議会からは、「西街区に入る業種は事業協力者だけの判断基準となっ

ていないか。あらゆる可能性をさぐるべきだ」「事業費の全体像については権利者の皆さんに全体説明会等の折に説明をするべきであった。自分の財産の行方が一番の関心事であることは言うまでもないが、これらの影響について認識していただき、一緒に進んでいくことが大切である」「今回の資金計画の変更は、先の資金計画では保留床が処分できないから行ったものであるが、市の負担が増えるような方針変更はすべきではない」「現行の資金計画や事業完了スケジュールの遵守等6項目を明記した附帯決議の何点かがすでにやぶられている。市長は議会の意思を尊重すべきである」「権利者の立場からすれば、市の都合で延伸されたこととなり苦しい環境に置かれている。市長は責任を明確にするべきである」この他、様々な指摘や見解が示されました。

今後の日程は、1月12日の新たな評価基準日を経て、各権利者の参画と転出の枠組みが明確となり、権利変換の合意形成に向けた権利変換計画案の作成作業が予定されております。議会としてもその動向に注目してまいります。

国分寺駅北口再開発事業延伸等のため市長が給料を減額処分

議案第102号専決処分の承認については、行政執行上に係る市長と副市長（第1順位）の責

任を明らかにするため、それぞれの給料を減額する必要があり、平成21年11月5日に専決処分したというものです。

主な内容は、国分寺駅北口再開発事業スケジュールの延伸の責任をとり、市長が11月分給料の100分の30、副市長が100分の10を減額するとともに、同年9月開催の補正予算審査特別委員会での事務手続上の問題について市長が、同給料の100分の10を併せて減額したものです。

総務委員会においては各委員から「市長の責任内容を明らかにする点から、また、内容の違う案件を一括して表決することは困難であることから、専決処分は国分寺駅北口再開発スケジュールの延伸と補正予算に係る事務手続上の問題とを別の議案とするべきであった」「再開発事業の施行に関する条例に対する附帯決議では、開発スケジュールの遵守等を明記しているが、減俸で責任をとるというやり方は適切ではない。別の責任の取り方があるのではないか」「市報やホームページ等で、事実経過の説明を市民に行うことが大切だ」などのような指摘がなされました。

この後、「市長の責任を明らかにする内容とはなっていない。また、議案の出し方についても賛成できない」旨の反対の立場からの討論がありました。

本議案は、委員会、本会議ともに賛成多数で承認しました。

市政を問う

平成21年 第4回定例会一般質問
質問事項・答弁の要旨

議員の一般質問の質問事項及び答弁の要旨について、一定のスペース内で様式は自由に各議員がまとめたものを掲載しています。

国分寺市は貧乏なのに
国基準では裕福な理由

自民党・新和会 いとう 太郎

第二回生産緑地と相続税について

市街化区域内の農地が現在は国交省所管の都市計画法に関連する生産緑地法の対象になっている。前回及び今回の都市計法の改正時に生産緑地法は審議の対象から外されていると聞いている。相続税納税猶予制度も租税特別措置法で暫定的な制度で、都市農業従事者を困窮させている。本来ならば都市農地を緑地から農地に変更させ、農水省の所管にすることが望ましいと考えている。更に都市農地には新鮮な食材を供給するという本来の目的だけでなく、都市型災害時の貯水能力、ヒートアイランド現象等に対して極めて重要な役割を担っています。これらのことを踏まえて、市として環境省を含めて要望を求めて頂きたいと考えますが、いかがですか。市民生活部長) 都市計画上の都市農地の位置づけだけでなく、環境省や財務省も要望先に加えるということで進めております。

地方交付税の算出方法について

いままで国は均衡ある国土の発展を目指して、地方交付税を地方公共団体に配分してきました。その算出方法は基準財政需要額といい、自治体の人口や高齢者や児童の数に係数をかけて算出しています。この方式では待機児童数や特別養護老人施設の待機者などの実際の需要とかけはなれています。また、硬式野球場やサッカー場そして市民文化会館などの市民要望の高い潜在的需要もしくは施設の各自治体の整備率が国の算定方式が入っていません。地方交付税法第17条4項に従い総務省に意見を申し出て頂きたい。

「半額助成」決まる！
ヒブワクチン公費助成

公明党 さの 久美子

1. 在宅重度心身障害者巡回入浴サービス事業について

衛生面や、家族の介護負担軽減の観点から、現行の週1回から2回に増やす施策を望む。市) 利用者からの要望はある。現在、障害者計画策定検討協議会で議論中。1月中には方向をだす。市長) 認識を新たにしたい。検討していきたい。

2. ヒブワクチン公費助成について

公費助成金額と回数、助成方法の提示を。市) 上限を4000円として、費用の半額を助成したい。平成22年4月から、それぞれの接種回数に応じて対応、助成は償還払いを予定。母子手帳の接種内容の記載と領収書を確認のうえ、口座振込の予定。償還払いは、近隣市の医療機関にも利用でき、選択肢が増えるメリットがある。

3. 安全・安心のまちづくりについて

①西恋ヶ窪1丁目通学路安全対策について
市民農園南側の道路は狭小であり、危険である。

安全対策と防犯対策を求める。市) 以前からの課題と認識。丁寧に交渉していきたい。防犯対策は11月中旬より巡回パトロールを開始した。②内藤橋街道の歩道安全対策について 交通量増加に加え、歩道幅が狭い。安全対策の検討を求める。市長) 要望をふまえ、改善を図りたい。③防災士の連携について
防災リーダー育成の観点から、民間資格である防災士を登用すべき。まずは国分寺市内在住の防災士に呼びかけ、組織構築の橋渡しの取組みを提案する。市) 提案を受けて情報を入手し、顔合わせの場を提供。今後の検討を図りたい。

高齢者の肺炎球菌ワクチン
接種に公費助成を

公明党 高橋 りょう子

【新型インフルエンザ対策】

①受験生が罹患して欠席したり、拡大防止のため学級閉鎖された場合などの出欠の扱いは。

市) いずれも欠席扱いにはならない。

②ワクチン一瓶は、複数人分で24時間以内の効果と聞く。集団接種も視野に入れては。

市) 供給量に合わせ医師会との協議を進めたい。

【肺炎球菌ワクチン接種を公費助成に】

①高齢者の場合、新型インフルエンザ罹患患者4人に1人が肺炎になりやすく、死因の第4位と怖い病気。国立・小平市等近隣市は、都の補助事業を活用し接種を開始した。早急に取組みを。市) 1度の接種で約5年有効と聞く。政策部と協議し、実施に向け早急に体制をとりたい。

【視覚障がい者への書類等に識別の工夫を】

6月議会で市からの重要な郵便物には触れて識別出来る配慮をと提案したが、その後の対応は。市) 提案を受け「市役所からのお知らせ」との点字シールを貼る方法で試行を重ね、そうした方々への利便性を向上させたい。

【中学校通級学級増設の計画を】

特別支援教育の通級に、小学校は2校6クラスあるが中学には1校のみ。今後の展望は。

市) 市の特別支援教育基本計画に基づき個別支援委員の意見、保護者の要望に考慮したい。

【救急医療情報を安心カード方式に】

救急隊へ情報(病歴、血液型等)提供できる「安心カード」を冷蔵庫等に保管してはどうか。

市) 市民防災推進委員会の「私の救急カード」を活用し、広く浸透を図り使用の向上に努める。

高齢化社会への対応について

市民サイド 森 喜行

●就労支援について…就労待機者の現状と一般企業がシルバー人材センターの得意分野に続々と参入している現状を指摘、センターの技能、資格取得等、一層のスキルアップと、働く場確保、企業等からの受託事業確保等のマネージメ

ント能力の更なる向上を促すよう求めました。

●新たな就労の場づくりについて…市の小口事業資金融資事業、公募型協働事業、協働パートナー育成事業等、組織を超えた連携でシルバー人材センター以外でも高齢者の就労支援策を立ち上げるよう訴えました。商店街に店を出す府中市のシルバー人材センターの事例を紹介、市内の農産物を漬物に加工して販売するなど、商店街の空き店舗を活用した事業を立ち上げたら一石三鳥の効果が見込めると提案しました。

●地域交流・隣人祭りについて…地域の老人クラブ等が更に高齢化するなか、定年退職直後の地域デビューを支援する必要性を指摘、孤独死を無くそうとパリの元市職員がはじめた、隣人祭りと呼ばれる地域の交流事業を紹介、公募型協働事業での企画団体育成を求めました。

●住宅支援について…高齢者、殊に独居老人の孤独対策として市内に残る、庭付きの木造アパートを仲介・提供して菜園を介した隣人との交流を図る施策を求めました。

●児童との交流について…立川市の若葉町団地で児童が登校時に高層階の独居老人等のごみ出しボランティアを行っている事例を紹介、文化スポーツもふくめて世代交流を一層図るように教育長に求めました。

校庭の芝生化・
公園のバリアフリー化、他

公明党 松長 孝

問) 校庭の芝生化の実験段階を終え、どのような感想を持っているのか？

答) 全面芝生化をした場合、通常の校庭に比べ地表面の温度が8.3度低いと言われている。今後拡大に向けて取り組む事業である。

問) 学校ガラス窓の耐震化について。その後の進捗状況はどうなっているのか？

答) 年度内に調査を終了し計画的に進めていく。

問) 公園のバリアフリー化について。状況は？

答) 来年度には終了する予定で取り組んでいる。

問) 連雀通りの安全対策について。3小北側の交差点の隅切りができていない所は大変に危険である。今後どう対策していくのか？

答) 都道なので東京都に強く働きかけていく。

問) 庁舎のシステムについて。過去3年間の契約だけでも17億円以上になっている。競争入札にしなければ経費が削減されないのでは？

答) 今後競争入札の方向で考えている。

問) 労使交渉の公開について。平成21年秋までに公開すると言っていたが、未だにされていない状況についてどう打開していくのか？

答) 文書での申し入れをした場合、当然公開はできる。今年度は文書での申し入れが2件ありそれは公開の対象になる。

問) 労使交渉の内容を公開したのは今回が初めてだ。大きな前進であり高く評価をしたい。今後は全てを文書化し、公開をしていく努力をしていただきたい。

答) 今後は口頭での申し入れを無くし文書で出し全て公開する努力をしていく。

市政を問う 一般質問 質問事項・答弁の要旨

総務省情報通信政策研究所の 施設を開放して

民主党・無所属クラブ 及川 妙子

1. 前回質問の進捗状況の確認

①新型インフルエンザによる学級・学年閉鎖に伴う授業時間の確保については早めに知らせしてほしい。

②防災行政無線による子供の見守り放送の時間は実態にあわせて二時半にしてはどうか？

答) 少し時間を下さい。

2. 泉町2丁目の総務省情報通信政策研究所の福利厚生施設について

①テニスコートが週一回土曜日だけ市民に開放されている。経過は？

答) 平成十六年に移転してきた当初は基本的にはテニスコートと体育館の両方を貸し出すつもりで、前者についてはフェンスを設置し、後者については消防法の避難経路の問題から簡単には対応できないが、開放にむけて努力するという事で十九年から現在のようになった。

②他の日も借りられないか？

答) 日曜日について本省に話をあげている。

③体育館はどうか？外からドアをつければセキュリティの問題は解決できるが。

答) 今後どういう形で借りられるかも一度話をすすめる。

3. 行政サービスについて

①蜂の巣の駆除は市でやっているのか？

答) スズメバチはやっている。

②人事考課結果は給与に反映されているか？

答) 現在は管理職のみ。将来は全職員にする。

③市報には良い情報だけでなく悪い情報もあわせて載せるべきだ。

市長が最高規範を破っては 秩序は保てない

日本共産党国分寺市議団 幸野 おさむ

問) 旧ひかり保育園の貸し付け契約と自治基本条例の情報共有についての認識はいかがか。

市長) 共有化という点で欠けていた。十分に行われなかった。そうせざるをえなかった。

問) 最高規範を、市長が、施行された年に破っては市の秩序は保てない。法治国家として立憲主義の国としてあり得ない行為だ。

市長) 市民全体の利益から政治判断をした。

問) まだパブリックコメント中のアウトソーシング基本方針(案)が来年度の予算編成方針で庁内に徹底されている。しかし市民から意見を求めている段階で、しかも(案)の方針を庁内に徹底することは許されない。

市長) 案ではあるが、経過がある。この考え方をベースに予算を編成するのは当然の事だ。

問) 市民の声が反映されない。撤回すべきだ。

問) 国の緊急雇用対策や市内の介護事業者は人材を求めている。雇用対策を万全に実施するため早急に体制を強化すべきだ。

部長) 4月1日をめどに強化を図っていききたい

問) 遅い。事態は昨年より深刻だ。早急に。

問) 嘱託職員の5年での雇止めをやめるべきだ部長) 有能な方については試験を受けた結果を見てまた働いていただける事になっている。

問) 試験を受けさせている事を変えるよう求めている。真剣に考えてほしい。

問) 3回目のひまわり号に乗ってきた。駅も含めて市内のバリアフリーは遅れている。市のバリアフリー基本構想をつくろう。

部長) 状況を見ながら検討していきたい。

市財政への懸念 課題克服へ総力を

公明党 木島 たかし

●財政運営と来年度予算編成について

問) 各部が実施している事務事業評価の結果が予算にどう反映、改善されているか検証を。

部長) 反映されていると考えるが努力する。

問) 国の政策や税制改正等、見通しを立てにくい中での予算編成だが、取り巻く状況は他の自治体も同じだ。市長の決意は。

市長) 北口再開発等、厳しい状況だが、市民生活を守る観点を第一に編成に当たっていく。

●ぶんバス(万葉ルート、北町、東恋ヶ窪等)

問) 地域公共交通会議の進捗状況は。

部長) 万葉ルート(史跡周辺地域)は、ルート案を示した上で、府中街道部分について、恋ヶ窪交差点方向まで走行する案が出ている。

また、幅員が狭い道路については警視庁とも協議をしながら再度検討中だ。

問) 今後の進め方。いつ迄に結論を出すのか。

部長) まず万葉ルートについて合意を得たい。その後、北町等のルートの検討を行い、年度内には一定の方向性を示したい。

●市施設の維持管理のあり方について

問) 公園遊具やスポーツ施設等で修繕が必要な箇所が散見され、危機管理のあり方が問われている。また、ここ数年、決算ベースで維持管理の経費が増加傾向だが、対応方針を示すべき。

部長) ストックマネジメントの観点から、庁内で一括して対応するべく、台帳整備を進める。

●国分寺駅周辺の置き看板等の対策について

問) 都条例の運用等、環境美化への実効性ある取り組みを。部長) 検討していきたい。

政権交代による 市の財政へ与える影響は？

自民党・新和会 井沢 邦夫

I (井沢)不況が続いている中、国の予算編成の遅れや事業仕分けでの廃止や削減など、市の平成22年度予算編成への影響が懸念される。

(市)歳入面の不安やスケジュールの遅れを心配している。また教育分野では、放課後子どもプラン・読書活動・英語教育や理科支援員の補助金などが廃止対象になっている。

II (井沢)市内農業者にいろいろな面で協力をいただいている。具体的にどんな事業があるか。(市)市民農園・市民農業大学・学童体験農園・農業体験農園などで連携。またイベントでは、農ウォーク・中学生職場体験などがある。

III (井沢)市内ぶんバスの検討は進んでいるか。(市)北町ルートのほか、東恋ヶ窪と万葉ルート

をドッキングした案が検討されている。

IV (井沢)本人が平日昼間来庁できないことが多く、市民の方が代理で申請等行うケースが多い。委任状の記載事項すべてが本人自書でなく、簡易な共通様式を導入したらどうか。

(市)独自様式でなければいけないものもあるが、それ以外のものは共用できるものがないか全庁で検討していきたい。

V (井沢)泉町2丁目にある都有地は未利用の状況が続いている。市内に残された広大な土地であり、市の利用地として確保しておいて欲しい。また市民の暫定的な利用ができないか。

VI (井沢)自治基本条例に謳っている「情報の共有」はどのように実施されているか。市民からの要望を聞く方法としての市民集会などは、広く市民に公開し、公平に行うべきである。

保育の具体化、 ひかりプラザの活用策

生活者ネット・市民クラブ 梁川 律子

市民参加で策定された保育の基本構想を具現化することが必要です。中期・長期、今すぐ取りかかることの課題について質問しました。

問) 緊急に解決しなければならない待機児童の解消策はどのように、いつから着手するか

部長) 22年度に向けて、民設民営認可園の誘致するために働きかけをしている

問) 厚労省が保育の最低基準の緩和を打ち出しているが、現状維持をするべきと考えるが見解を求め

市長) 現場の声を聞き、今の基準で対応したい

問) 認可外保育園の入園料、保育料は認可保育園に比べ、高く設定されている。保育料などの平準化が必要と考える。市の見解を求め

部長) 認可外の特徴を捉え、支援策を行う

市長) できる限り、公平感を保っていき

問) 認可、認可外の保育の質を保つためには第三者評価や園同士の交流が必要と考えるが

部長) 具体的、積極的な策を進めていきたい

問) 旧ひかり保育園の用地確保に向けて、どのように検討しているか

市長) 22年度中に用地の確保を行う

【ひかりプラザの積極的な活用について】

問) 1階の喫茶こだまが手狭になっている。障がい者の就労を積極的に支援する策を講ずる必要があると考える

部長) 1階会議室活用を教育委員会と協議する

問) 5階資料室の活用を検討すべきと考えるが

部長) 必要に応じて市民開放していた。再度検討したい

次の定例会開催予定 議会はどなたでも傍聴できます。

平成22年第1回定例会は、2月19日(金)から開会の予定です。

※本会議は市役所第1庁舎3階議場で、委員会は同委員会室で、午前9時30分から開始予定です。

議事担当 (内468)

市民の安全を守る為にも 都有地の有効活用を

自民党・新和会 田中 政義

1. ぶんバスの北町ルートについて

問) 北町地区で路線バスのルートと重複しない新たなルートの開拓には現在のぶんバスの大きさでは無理がある。コミュニティーバスやタクシー等、サイズの小さな車両の導入の検討は？
都市建設部長) 現在はぶんバスでの検討をしている。一定の方向性が固まった後に検討する。

2. 史跡周辺、湧水園周辺の案内板について

問) 現在の案内板の数は？

都市建設部長) 簡易的な物を含めて62ヶ所に設置しているが、公共サインの様な物は無い。

問) 歩いて来訪される方が多い中で、とても分かりにくい物である。分かりやすい物の設置を。
教育長) 非常に大きな役割を果たす物である。教育委員会も一緒になって整備に努めていく。

3. 保存樹林の安全管理について

問) 所有者の財政的な負担を考えると、十分な安全管理が困難であると考え。補助金の改定等基準の緩和をお願いしたい。

都市建設部長) 実態のかかる費用等を研究し、一定の対応を図っていきたい。

4. 都有地の活用について

問) 現在、国分寺消防署の老朽化と消防車両の増加による署の狭さが深刻な問題としてある。泉町2丁目の都有地が最適な場所と考えるが。

政策部長) 東京都と協議している状況である。

問) 高齢者対策や乳幼児対策の上からも、消防署の一層の充実を検討して頂きたい。

市長) 市の安全にも大きく影響する問題である。有効に活用されるように努力していきたい。

次年度予算編成 市政運営について市長に問う

生活者ネット・市民クラブ 片畑 智子

【行政経営システムの再構築について】

問) まず、市民の視点に立った行政評価に向け、「評価指標、評価項目の選定」等の基準づくりを市民参加ですすめ、行政評価の意思形成過程も含め市民に見える形へ転換すること。また、評価には「真の事業費」である職員人件費等を含めたフルコストが不可欠であることから、今後全ての事業について算出を求める。

市長) 貴重な提案だと受け止めた。検討する。

問) 次に、計画、予算、評価の連動が事業効果向上には重要である。そのツールとして各事業ごとに1枚でPDCAの経緯がわかる書式を作成し、全事業での確実な実行を求める。

市長) そのように進めるよう担当に指示する。

問) 「評価」を「改善」につなげるための組織マネジメントの強化策として、各部に予算・人事・事務決済の権限を移譲することで責任を明確にし、組織改革・職員の意識改革をすすめ、臨機応変に市民対応のできる庁内分権を求める。この考え方はすでに長期総合計画に明記されているが、進捗状況が見えない。市長権限において速やかに実行するという表明をあらためて求める。

市長) その方向で進めていきたいと考えている。

【就業継続支援について】

問) 福祉作業所を含めた仕事帰りにふらりと立

ち寄り、ストレス発散のできる居場所があることが明日の活力を生む。障害者センター喫茶室の夜間解放など、場の開設を実施して欲しい。
福祉保健部長) 現在行っている障害者計画策定の中で実現に向けた検討をしていきたい。

市長等の反問権について他

生活者ネット・市民クラブ 星 文明

星) 市長等の反問権について、市長の基本的な認識、必要か否か伺う。

市長) 議員の質問に対して反問をする権利、質問の趣旨を確認するというような意味での反問権、これは是非あって欲しいと思う。

星) いずれにしても今後の議会での対応になるのだと思う。更に、一般質問の通告制度について廃止すべきとの意見がある。市長と議会の関係をもっと緊張関係に置くべきとの考えからだが、どのように考えるか。

市長) 限られた質問時間ですから、市民生活を向上させるための議論、或いは、議論を尽くす意味からも通告制度は必要と考える。

星) 基本構想は議決案件だが、基本計画等は議決案件とはなっていない。自治法第96条第2項での議決案件とすることについてどう考えるか。

市長) 私の方から議決案件としなくともよいのではないかと思うが、議会で決まればそのように受け止めたい。

星) 国分寺市の公共施設は使用貸借や賃貸借が多い。どのように認識しているか。

市長) 相続等の問題が生ずればと危惧している。現実にはすべて公有化は難しい。理解を得ながら継続できたらと考えている。

星) 教育委員会でスポーツ振興計画をまとめている。教育長の認識を伺いたい。

教育長) 施設整備の実施計画をとの指摘もある。生涯スポーツ社会の中で、市民が気軽にスポーツを楽しむには、施設の充実が重要だ。用地の確保に意を尽くして参りたい。

行政評価制度で 税金の使途や行政の透明化を

市民サイド 皆川 りうこ

【自治・分権型社会と行政評価制度】

自治・分権型社会への転換は、国ではなく自治体住民に向けた政治、行政運営が実現可能だ。現実には、国のマニュアルに沿いがちだ。市は、自治基本条例等により自治型運営のチャンスと捉え創意工夫、知恵で新たな施策を見出せ。

問) 行政評価制度は市民に見える行政運営を行なうための手段だ。これまでの課題、達成点、反省点は。現在の評価シートに次年度の事業の改善点を記載し公表し、HPにもアップすべき。

答) 内部評価に留まっている点を反省し、外部評価の視点を取り入れたい。ご指摘は受け止める。HP等情報の公表は総合的に検討したい。

【子どもに対する重大な人権侵害、虐待ゼロに】
問) 施策の再構築により、子ども虐待防止のため総合的支援を行なう市独自の制度が必要だ。

答) 難しい点もあるが共通のものもあると思う。
問) 経済的困難と虐待は切り離せない問題だ。小中学校の要保護・準要保護者への就学援助制

度は現制度を堅持すべき。教育長へ見解を伺う。
答) 経済的に困難な家庭に援助する趣旨の制度であり、現下の経済状況の中での変更はない。

虐待等地域の問題に関しては、民生委員などの方々が名前や電話番号も公表し対応している。皆さんが安心して活動できるよう、市は前面でしっかり取組む姿勢を貫くように！と求めた。

[市民からの苦情、意見に丁寧な対応を]

問) 街灯等地域からの問い合わせに対し、自治会に加入している人、いない人への市の対応は
答) 加入か否かではない。要望どおり設置する。

なし崩し的な例外拡大は 市民の信頼を損なう

日本共産党国分寺市議団 やなぎ 孝義

《政治倫理条例について》

問) 「おもてなし事業」実施主体について、9月に教育長を役員から外した理由は。

政策部長) 政治倫理条例上問題が無いよう整理するために、辞任をした。

問) 教育長の役員就任を可能にする例外規定をつくる議案がこの議会に提案されている。明確な説明ができずに、例外を増やすやり方は問題ではないか。

政策部長) なし崩し的に除外規定を広げることは考えていない。

問) 現にやっているではないか。条例に適合するよう事業のあり方を整理するべきだ。

※例外規定を広げる条例改正案は、最終日の本会議で「賛成者無し」で否決されました。

《学童保育の改善について》

問) 全ての学童保育所で保育時間の延長を。

こども福祉部長) 施設によって差が出ている状況を解消するのが今後の課題と思う。

問) 対象学年の拡大についてはどうか。

こども福祉部長) 運用の中で検討したい。

《国保被保険者証交付の改善を》

問) 短期保険証対象世帯の4割近くが受け取れていない。どのように改善するか。

福祉保健部長) 庁内で連携を取りながら、相談などについての呼びかけを行っていく。

※この他、新型インフルエンザ予防接種助成制度を23区並みに拡大することや、「ぶんバス」路線の改善、全国学力テストの問題などについて質問しました。

請願・陳情の提出について

請願・陳情はどなたでも提出できます。

平成22年第1回定例会(2~3月開会予定)からの審査を希望する方は2月1日(月)までに市役所第1庁舎3階議会事務局へ提出してください。

なお、それ以後3月18日(木)までに提出された請願・陳情は、定例会後の閉会中の委員会からの審査になります。

※提出にあたっては、事前にご連絡ください。

調査担当 (内581)

市政を問う 一般質問
質問事項・答弁の要旨

西武国分寺線踏切交差は
附帯決議の立場で

日本共産党国分寺市議団 中山 幸子

問) 昨年12月に打ち出した緊急生活安全対策(来年3月末までのもの)の継続を。

答) 生活状況の厳しさは認識する。趣旨を踏まえ検討する。

★児童福祉の充実を

問) 保育料値上げ答申を1年凍結した市長(理由は厳しい生活状況だから)。凍結の継続を。

答) 厳しさは認識するが、答申の妥当性ある。

問) 待機児童解消は市長公約。前議会では認可園の誘致含めて増す指示なし。今後の計画は。

答) 3施設で300名。具体的には委員会で説明。

問) 保育園の最低基準の緩和が打ち出され、部長は「現基準を基本に」と答弁。市長は曖昧。

答) 現場の声をよく聞いて考える。

問) 認可外保育園保育料への補助を。それは、保育料の平準化の視点からのものか。

答) 不公平感の解消で平準化に結びつくことも。

★高齢者福祉の改善と拡充を

問) 介護保険利用料の負担軽減の復活を。各市の状況とその制度への見解を。

答) 26市中11市で住民税非課税世帯が対象。

問) 市の調査では利用料負担が多いと回答は約6割。保険料と同様に低所得者への対応を。

問) 介護保険料を納め続けても、例えば、入院すると介護サービスは利用できない。入院見舞金制度のようなものを対応すべきでは。

答) 検証してみたい。

問) 西武国分寺線踏切は暫定平面交差で対策を。

答) 附帯決議は暫定平面交差と認識しているが、それは厳しい状況なので、都に財政支援を要請。

既存の政策に思考停止せず、
柔軟な発想を

民主党・無所属クラブ 三葛 敦志

【1. 財政見通しと市の姿勢】

①来年度予算組みについて

答) デフレ傾向もあり、個人市民税は厳しい。

み) 国分寺駅北口再開発延伸の市長の判断は?

答) 状況悪化から仕方がないと判断した。

み) 選挙公約通りに進める指示を出すべきだった。政治家としての覚悟が不足している。

②事業仕分けの意義について

み) 自治体の予算委員会は国と違って予算審議を細かに行っており、いわば事業仕分けだ

③財政難の抜本的対策は市町村合併

み) 民主党政権は基礎自治体重視。自治制度の変遷に対応できるよう、政令市化も考えよ。

【2. 警察との連携強化を】

①スクールゾーンへの車両の進入問題について

答) 現行犯でないと対応が難しい。面(ゾーン)での対応から線(道路)への変更も検討。

②万引き対策と学校連携

答) 情報提供には個人情報の壁がある。

み) 個人情報に関わらない情報で充分だ。

【3. いずみホールでの市の「優先予約」問題】

み) 市が複数日押さえると市民は予約できない。

答) 既に改善は図った。今後も連絡を密にする。

【4. ペットボトル収集改善を】

①廃プラスチックへのペットボトルの混入状況

答) 重量ベースで10%混入(初めて明らかに)

②ペットボトル収集の消極姿勢を改めるべき

答) 近隣でもこうした対応は当市だけ。

③民間の知恵も求め、新たな収集方法の模索を

答) あらゆる方策を考えたい。

特別支援教育推進
・真姿の池周辺回遊路構想

生活者ネット・市民クラブ 多良 京孝子

問) 「国分寺市特別支援教育(義務教育時)」には発達障害者支援法に準拠して対象とする障がい者を拡大するという文科省方針が反映されていない。早急に修正する必要あり。また義務教育の前後も含んだ0~18歳の子どもの育ちを見通し、教育、福祉、保健、医療、労働などの各分野が連携できる全体計画が必要では。

副市長) 前後計画は22年度着手。教育委員会と相談し全体計画に高めるよう努力する。

教育長) 現在の計画を見直ししなければならないと感じている。前後の計画についても関係の部と連携しながら一緒に作ってまいりたい。

問) 個々のニーズに添った支援が自分の通う地域の学校内で受けられるよう、すべての学校への環境整備を新計画に盛り込むべきと考える。

教育長) 22年度八小に通級学級、23年度三中に支援学級を設置予定。徐々に取り組んでいく。

問) 現計画推進委員の保護者代表枠は固定学級の保護者のみ。新計画の策定委員については通級、支援教室、介助員制度利用者、通常級の保護者など幅広く様々な立場の方に入っただき、行政では気づかない視点(放課後の通級設置等)を反映させることが必要である。

福祉保健部長) 広く呼び掛けていきたい。

問) リオン敷地内湧水口を市民が見られる形をとることで周辺観光資源を巡るルートが回遊路となり、保全の意識の共有につながるのでは。

都市建設部長) 市長、副市長とともに相手側の意向を確認済み。環境を守りながら皆さんに知っていただく観点で整備の方針を組み立てる。

医師が常駐する療養病床を
全力で守るべき

市民サイド 釜我 健二

問) 医師が常駐し、高齢者が安心して入院できる介護型療養病床の廃止(凍結中)は絶対阻止すべきだ。そのために市として全力を尽くせ。

部長) 継続を市長会・部長会で重点要望したい。

市役所西側(戸倉1丁目)水害の危険性は
問) 市役所西側の低地周辺は3・2・8号線買収済用地が次々とアスファルトで覆われている。雨水を吸収する設備もなく、緑地も全くなく、豪雨時の水害が大変心配されている。都に対して文書で水害の危険性の認識を確認すべきだ。

部長) これから指摘された懸念が出てくる。都に十分な対策と理解を求めていきたい。

副市長) 一度、部長とともに都と話をする。その上で議員のご指摘を含めて対応したい。

JRは地球温暖化防止にもっと協力を

問) JR中央線西国分寺駅周辺の掘削部の緑地がコンクリート吹付にどんどん変わっている。CO₂削減、緑地拡大による温暖化防止の流れに逆行では。

部長) JRに対してご指摘の趣旨で要請をしたい。

指定管理者制度の抜本見直しを

問) 市の指定管理者制度は①評価委員会がない、②評価シートがおそまつ、③基本方針の内容が更新されず極めて不十分、④公表が不十分など不備が多い。抜本的に改善をはかるべきだ。

部長) 5月の評価までには総合的に改善したい。

たばこ税の増大策強行とその有害性について
問) 市長は強い反対をおしきってたばこ税増大策を強行した。肺ガン、肺気腫等の病気に苦しむ市民を思えば、とびつく税ではないはずだ。

市長) 有害だが、合法であり税収確保策だ。

共に学び・育つ街に!

市民サイド 亀倉 順子

「共生の社会」実現にもっとも重要で、かつ時間を必要とするのが「心のバリアフリー」ではないか。幼い時から障がいを持つ友人たちと共に暮らす環境づくりは心のバリアを取り除くために必要な取り組みと考え、ユニバーサル教育について再び、質した。

問) どこで、どの様な教育を受けるか判断をする個別支援委員会に保護者も参加させ共に考え選択できる仕組みに工夫せよ。

教育長) 検討をする。

問) 障がいを持つ子どもへの支援は長期的に対応できる相談体制が必要だ。現在の年齢で対応する相談体制を充実・発展させよ。

教育長) 望ましいことだと思う。福祉関係と連携をし、考えてみたい。

問) 子どもの貧困率14.3%。ユニセフからは10%以下にすることを求められている。深刻化する経済格差。貧困により教育格差が生じない様に就学援助や奨学金制度の活用が年度初めだけでなく、年度途中でも申請できる様に工夫せよ。

教育長) 工夫してみたい。

情報を共有化し進めよ

問) 生ごみのリサイクル、新ごみ処理方法など情報や研究を市民と共有できる取り組みが早急に必要だ。新たに陶器リサイクルにも着手せよ。

部長) 早速、研究する。

問) 希少動植物が年々消えていく。調査には時間を待てない。市民参加で取り組みを。

部長) お鷹の道湧水群周辺から方策を探る。



厳しい経済状況を 最大限予測した予算編成を

無会派 甲斐 よしと

景気後退、政権交代による補助金制度の改定等、後にそれらを決して言い訳にしない、想定した上での予算編成を行うべき。少子高齢施策を軸に生活のセーフティネットに重点を置き、前期計画の最終年でも無理に盛り込むべきではない。計画策定時と今は状況が違っていると緊縮財政を提言。

《予算案、施政方針等は正確な説明を》

昨年の予算議会で私が明らかにしたように「人件費を2.3億削減した」との施政方針の実体は恋々保育園1.7億、児童館0.5億を民間委託費に変えただけで、純粋に人件費カットではない。また今ある事業を民間委託化しただけで全額新規レベルアップ事業に計上したのは新規事業の偽装計上であり、かつ新規事業は翌年には経常経費とする所を前・後期計画5年毎の新規とし、最長5年新規扱いした等の是正を求めた。

《北口再開発、市長選まではうまくいって、市長選後、難しくなったなんてあり得ない》

市長選で「劇的に前進」と唱い、市長選後は景気を主因として資金計画を見直し一年弱の延伸との表明だ。景気悪化は昨年より明確。市長選前の事業化は政治日程の為で無謀だったかに映る。その上、延伸しても事業を任う特定建築者の応募の見込みはない。このままその時を待ち、応募が無かったという結果で市長、行政の言い訳は立つとは思わない。結果を予測して今、事業計画の変更を指示するべきだと申し上げた。

《国分寺の宝。アニメプロダクション》

市内に竜の子プロ、プロダクションIG、ジーベックがある。他市にならうよう提言しました。

進め行政改革 職務の体を成さめ事務執行！

民主党・無所属クラブ 木村 徳

木村) 犯罪被害者支援について、20年6月議会で質問して以降の進捗状況は。

市民生活部長) 年内には庁内検討委員会を立ち上げ10月頃まで検討し、パブリックコメント等実施後、22年度末か23年度早期に条例提案する。

木村) 職員の住居手当は家賃・住宅ローンの補助という趣旨でありながら、同じ家屋に複数の職員が住んでいる場合、手当の趣旨に逸脱し双方に支給されている。速やかな是正を。

総務部長) 指摘の通りの趣旨で住居手当は考えており、速やかに組合と合意の上、是正する。

木村) 公務員でなければできない仕事こそ、職員を配置するべきで、その他は外部委託すべきだ。特に保育園の保育士と小学校給食調理員の外部委託の明確な市の方針を示せ。

市長) 保育の基本方針・構想を踏まえて進めていく。調理員は民間委託することが適切と考える。※詳細な考え方を市長は答弁できません。3月の予算委員会で再度質問を致します。

木村) 国交省の天下り団体である再開協議会との業務委託契約に関し、8月末までに提出義務のあった成果物の提出がなされなかったことは契約違反ではないか。違約金を取るべきだ。

都市開発部長) 契約違反ではあるが、違約金は取れていない。契約変更は行った。

木村) しかし変更契約書も「目的」の部分に変更契約前のままで矛盾が生じている。変更契約自体無効だ。また事務のミスでは済む話ではない。

総務部長) 再度、契約をやり直す。

副市長) 市長と相談し、適切に責任を取りたい。

意見書を可決

第4回定例会では、下記の意見書を可決し、関係機関に送付しました(本紙には要約を掲載しています。全文はホームページを参照ください)。

意見書第6号

高速道路原則無料化の撤回を求める意見書

政府は高速道路原則無料化方針を打ち出し、国交省は段階的な無料化に向け、社会実験経費を平成22年度予算概算要求に盛り込んだ。

鉄道・バス業界等は「客離れ」を懸念し、地域の公共交通を支えるバス業界は経営が危うくなり、地域のバス網が縮小する可能性が高く、鉄道事業者も経営悪化を招くおそれがある。その結果、「交通弱者」を生み、高速道路利用者負担を利用しない全国民に強いることになる。

政府が見込む地方経済の活性化は、高速道路利用で地方の買い物客が都市部に流入し、結果的に地域間格差拡大を助長しかねない。地方では高速道路建設は途上で、原則無料化で高速道路や地域の道路整備予算の確保が困難になる。

さらに政府の温室効果ガス排出削減方針とも矛盾し、旧道路公団の債務返済も国民負担が増大することは明らかで、高速道路の原則無料化に国民の6割が反対との調査もある。

よって、国会及び政府に対し、高速道路原則無料化の方針を撤回されることを求める。

意見書第7号

女性差別撤廃条約選択議定書の

批准を求める意見書

女性差別の撤廃をうたった「女性差別撤廃条約」が批准された後の現在も、女性差別は社会・結婚・地域・雇用等に根深く存在している。

本条約の実効性を高めるため、国連女性差別撤廃委員会と個人通報制度の調査制度を定めた「女性差別撤廃条約選択議定書」が国連で採択され96カ国が批准している。しかし日本政府は「司法権の独立を侵すおそれ」を理由に批准していない。委員会は日本政府に「選択議定書による制度

は司法の独立性を強化し、女性差別への理解を進め、司法を補助する」と批准を「勧告」している。

本年、女性差別の現状が審査され、委員から女性の社会進出のおくれや従軍慰安婦問題への不十分な対応等、指摘が相次いだ。「世界経済フォーラム」の「世界男女格差報告」によれば、日本の男女格差指数は130カ国中98位で、女性差別の是正がおこなわれていることを示している。

男女共同参画審議会答申に「選択議定書」について「男女共同参画の視点から積極的な対応を図る必要がある」と明記され、男女共同参画会議でも重点項目として取り組む姿勢を示している。

こうした現状に「本条約」が実効性を持ち、男女平等社会の実現、男女差別撤廃の取り組み強化を促す「選択議定書」の批准が求められている。

よって、国会及び政府に対し、「選択議定書」の一日も早い批准を求める。

意見書第8号

国として直接地方の声を聞く仕組みを

保障することを求める意見書

地方の声を国政に伝える上で、主権者代表の地方自治体の首長が、中央政府に陳情することは極めて重要な手段である。

政府・与党は窓口を民主党幹事長室に一元化したシステムづくりを進めている。これに対し地方自治体から「国に地方の声が届くのか」と不安や危惧の声が上がっている。原口総務大臣も「地方自治体の長は選挙で選ばれた地域住民の代表で、中央政府とアクセスするのに制限があってはならない」との趣旨の発言をしている。

本来、政治と行政の役割は切り離して考えるべきで、行政への要望等を政党が一元化して受け、行政への窓口を閉ざすことは、憲法で保障する国民の請願権を侵害することにつながる。

よって、国に対し、行政府として地方の声を受けとめる適切な仕組みを保障するよう求める。

意見書第9号

「エコポイントの活用によるグリーン家電普及促進事業」及び「環境対応車への買い替え・

購入に対する補助制度」の延長を求める意見書

世界が深刻な地球温暖化に直面する中、日本

には世界の環境政策をリードする責任がある。低炭素社会実現に向けた取り組みを通して、日本が環境技術による雇用をつくり出し、経済成長と温室効果ガス排出削減を同時に進める体制づくりや長期戦略が必要である。

平成21年度補正予算で実施しているエコポイント制度とエコカー補助金は、平成22年3月末が期限となる。エコポイント制度は申請件数もふえ、国民に周知されてきた。エコカー補助金も大きな効果を生み、温室効果ガスを削減するために家庭部門の削減対策強化は不可欠である。また、この第2四半期で実質GDPがプラス成長になっていることを踏まえ、効果が出ている政策は今後もぜひ継続すべきと考える。

よって、国会及び政府に対し「エコポイントの活用によるグリーン家電普及促進事業」及び「環境対応車への買い替え・購入に対する補助制度」について①「促進事業」及び「補助制度」を延長すること、②省エネ効果が期待される商品にもエコポイント制度の活用を検討することを求める。

意見書第10号

経済・金融不安から国民生活・雇用を

守ることを求める意見書

政府は、日本経済が「デフレ」状態にあると宣言。急激な円高も進行し、輸入品価格が下がり、デフレに拍車がかかると想定される。また日本経済を支える製造業などが円高の影響で生産を縮小せざるを得なくなり、経済情勢の悪化は国民生活・雇用情勢への悪影響へとつながり、日本経済は危機的な状況に面している。

現下の経済情勢を克服し、デフレ脱却と経済の安定的成長実現のため、政府がリーダーシップを発揮し、国民に対し実効性ある対策を早急かつ的確に打ち出すことが求められる。

よって、国会及び政府に対し①急激な円高の影響を緩和する中小企業金融対策を充実強化すること、②雇用の維持・確保と、長期失業者に対する総合的な支援を充実させること、③デフレ脱却と経済の安定成長を実現する経済政策を早急に策定することを求める。

調査担当 (内581)

第4回定例会の議案の審議結果

第4回定例会には新規29件の議案が提出され、継続1件と合わせ審議した結果、可決20件、承認2件、撤回4件、継続1件、否決3件となりました。

議案番号	議案名	議案の要旨	結果	
第68号	職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	職員の1日及び週当たりの勤務時間を改定し、休憩時間を廃止する。	可決	賛成多数
第102号	専決処分の承認について（国分寺市特別職の職員のうち常勤のものに平成21年11月に支給される給料の特例に関する条例）	行政執行上の市長及び副市長の責任を明らかにするため、給料を減額する。	承認	〃
第103号	専決処分の承認について（平成21年度国分寺市国民健康保険特別会計補正予算（第2号））	国民健康保険税還付金の歳出予算に不足が生じ、早急に還付する必要があることから予算の補正を行う。	〃	全員賛成
第104号	国分寺市政治倫理条例の一部を改正する条例について	市が行う契約等に関し、その法人等の範囲を整理して「東京経済大学・国分寺地域連携推進協議会」を対象から除く。	否決	賛成者なし
第105号	国分寺市営住宅条例の一部を改正する条例について	市営住宅への暴力団の同居を制限するため、同居の資格に暴力団員でないことを追加する。	可決	全員賛成
第106号	国分寺市消防団条例の全部を改正する条例について	消防組織法との整合性を図るため、同法の規定に基づき消防団、消防団員等の諸規定を定める。	〃	〃
第107号	国分寺市立地域センター条例の一部を改正する条例について	もとまち地域センターの管理を指定管理者に行わせることができるように改正する。	否決	賛成少数
第108号	国分寺市立国分寺Lホール条例の一部を改正する条例について	国分寺Lホールの午後及び夜間の使用区分（使用時間）を改め、併せて文言を整理する。	可決	全員賛成
第109号	国分寺市立いずみホール条例の一部を改正する条例について	いずみホール内の施設名を現状に合わせて「視聴覚室」を「会議室」に、「会議室」を「和室」に改め、併せて文言を整理する。	〃	〃
第110号	国分寺市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について	厳しい経済社会情勢にかんがみ、後期高齢者医療保険料の延滞金割合の軽減期間を、現行の1か月から3か月に変更する。	〃	〃
第111号	国分寺市介護保険条例の一部を改正する条例について	介護者の疾病等により一時的に保護を必要とする要介護者への「高齢者緊急短期入所生活介護サービス」の提供及び厳しい経済社会情勢にかんがみ、介護保険料の延滞金割合の軽減期間（3か月）を設ける。	〃	〃
第112号	国分寺市保育費等徴収条例の一部を改正する条例について	認可保育所での保育費を見直し、恋ヶ窪保育園での延長保育時間を拡大し、その保育料を設定する。	撤回後、第129号として再提案	
第113号	国分寺市子どもの権利と未来を守ろう条例について	「児童の権利に関する条約」の理念のもと、子どもの権利を守るとともに未来を担う子どもがいきいきと元気に過ごせるまちの実現を目指し、子育て支援を推進するため制定する。	継続	
第114号	国分寺市立公園条例の一部を改正する条例について	東戸倉二丁目地内の「東戸倉なかよし公園」用地を返還するため、同公園を廃止する。	可決	全員賛成
第115号	国分寺市有料自転車等駐車場条例の一部を改正する条例について	国分寺駅北口臨時自転車駐車場を廃止し、本町二丁目臨時自転車駐車場及び本町四丁目臨時自転車駐車場を新設する。	〃	〃
第116号	平成21年度国分寺市一般会計補正予算（第8号）	インフルエンザ予防接種費、焼却場施設等維持管理費等の増、子育て応援特別手当支給経費の減により107,047千円を増額し、歳入歳出それぞれ38,090,766千円とする。	撤回後、第130号として再提案	
第117号	平成21年度国分寺市国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計補正予算（第2号）	駅周辺開発事務所の維持管理経費の減により2,059千円を減額し、歳入歳出それぞれ1,413,366千円とする。	可決	全員賛成
第118号	平成21年度国分寺市受託水道事業特別会計補正予算（第2号）	職員人件費、建設改良管理経費の減により24,559千円を減額し、歳入歳出それぞれ217,641千円とする。	〃	〃
第119号	平成21年度国分寺市介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号）	介護予防住宅改修費の増により5,977千円を増額し、歳入歳出それぞれ5,598,916千円とする。	〃	〃
第120号	平成21年度国分寺市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	後期高齢者医療制度対応システム開発費等の減により4,741千円を減額し、歳入歳出それぞれ1,902,197千円とする。	〃	〃
第121号	指定管理者の指定について	国分寺市立国分寺Lホールの管理業務を平成22年2月8日から平成25年2月7日まで「社団法人国分寺市シルバー人材センター」に行わせる。	〃	〃
第122号	指定管理者の指定について	国分寺市立もとまち地域センター、国分寺市生きがいセンターもとまち及び国分寺市生きがいセンターひかりの管理運営業務を平成22年4月1日から平成25年3月31日まで「社会福祉法人国分寺市社会福祉協議会」に行わせる。	撤回後、第127・128号として再提案	
第123号	指定管理者の指定について	国分寺市本町二丁目臨時自転車駐車場及び本町四丁目臨時自転車駐車場の管理業務を平成21年12月1日から平成22年3月31日まで「サイカパーキング株式会社」に行わせる。	可決	全員賛成
第124号	指定管理者の指定について	国分寺駅及び西国分寺駅周辺8か所の有料自転車等駐車場の管理業務を平成22年4月1日から平成27年3月31日まで「サイカパーキング株式会社」に行わせる。	〃	〃
第125号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	職員の給料と地域手当の配分変更及び東京都人事委員会勧告に準じて、平成21年度の職員の給与を改定する。	〃	〃
第126号	国分寺市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について	職員の給料と地域手当の配分変更に伴い、退職手当の調整額の単価を改定する。	〃	〃
第127号	指定管理者の指定について（再提案）	国分寺市立もとまち地域センターの管理運営業務を平成22年4月1日から平成25年3月31日まで「社会福祉法人国分寺市社会福祉協議会」に行わせる。	否決	賛成少数
第128号	指定管理者の指定について（再提案）	国分寺市生きがいセンターもとまち及び国分寺市生きがいセンターひかりの管理運営業務を平成22年4月1日から平成25年3月31日まで「社会福祉法人国分寺市社会福祉協議会」に行わせる。	撤回	
第129号	国分寺市保育費等徴収条例の一部を改正する条例について（再提案）	認可保育所での保育費を見直し、恋ヶ窪保育園での延長保育時間を拡大し、その保育料を設定する。	可決	賛成多数
第130号	平成21年度国分寺市一般会計補正予算（第8号）（再提案）	インフルエンザ予防接種費、焼却場施設等維持管理費等の増、子育て応援特別手当支給経費の減により107,047千円を増額し、歳入歳出それぞれ38,090,766千円とする。（債務負担行為補正に、国分寺市立もとまち地域センター、国分寺市生きがいセンターもとまち及び国分寺市生きがいセンターひかりの管理運営委託業務を追加しない）	〃	〃

陳情の審査結果

第4回定例会には陳情2件が提出され、委員会に付託した後、継続審査中の4件と併せて審査し、採択1件、継続5件となりました。

採択となった陳情(付託先)・陳情事項

陳情第21-9号 「国分寺市情報公開・個人情報保護審査会の運営方法の見直し等を求める陳情」(総務委員会)

陳情事項

1. 国分寺市情報公開・個人情報保護審査会の運営方法について、円滑な運営が行われるよう見直しを行い、必要ならば関連条例の改定の検討を行ってください。

継続となった陳情(付託先)

陳情第21-3号 「エックス山（西恋ヶ窪緑地）

の伐採中止を求める陳情」(建設環境委員会)
 陳情第21-7号 「特定行政庁の業務運営体制の見直しの検討を求める陳情」(建設環境委員会)
 陳情第21-8号 「特定行政庁業務に関する建築確認申請及び検査申請の手数料の見直しを求める

陳情」(建設環境委員会)
 陳情第21-10号 「学校給食実施条例の制定を求める陳情」(文教委員会)
 陳情第21-11号 「(仮称)行政事務執行報告書の作成に関する陳情」(総務委員会)

閉会中の委員会等

1月13日(水) ごみ対策特別委員会
 15日(金) 厚生委員会
 19日(火) 議会運営委員会
 21日(木) 総務委員会
 22日(金) 文教委員会
 28日(木) 国分寺駅周辺整備特別委員会
 2月1日(月) 建設環境委員会
 4日(木) ※厚生委員会文教委員会
 連合審査会
 17日(水) 代表者会議・議会運営委員会

委員会は市役所第1庁舎3階第1・2委員会室で、午前9時30分から開始予定です。

※2月4日開催の厚生委員会文教委員会連合審査会は、厚生委員会で審査中の「子どもの権利と未来を守ろう条例」について、文教委員会の所管に関連する部分があるため、両委員会が合同で審査するものです。議案に対する表決は厚生委員会で行います。
 議事担当(内468)